

地銀、信金等の中小・地域金融機関に対する新しい行政の枠組みが、昨年春のリレーションシップバンキングの機能強化へ向けたアクションプログラム、検査マニュアル別冊改訂、監督指針の策定、そして新公的資金制度創設をもってほぼ完結した。この間「地域金融機関の機能の強化」を軸とした地銀等の経営意識の变革と業務の深化はどこまで進んだのか。地銀頭取らによる経営現場からの発信を中心に、行政と金融経営両サイドからリレーションシップバンキングの1年を中間総括してみる。



(右:四方頭取、手前:岡野社長、左端:町田頭取)

出席者

町田 睿浩
 四方 光喜 (発言順)
 岡野 裕志
 前川 裕志
 司会 ● 本誌

町田 ○二年六月の別冊に対して、現場ではいろいろな意見や要望があったことは事実だ。中小企業の実態をより丁寧に見ていくということ行政の姿勢について

——今年二月に改訂された「金融検査マニュアル別冊・中小企業融資編」とこの四月に発表された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」についてどう受け止めているか

評価できる
 別冊・監督指針

リレバン行政の進展と地域金融経営の現場

地方財政の三位一体改革を契機に地域経済の活性化は真剣勝負となっており、従来とは取組み方が違ってきている(町田)
 これまでの事業経験を生かして新しいビジネスモデルで事業を興していく動きが増えている。そういう企業に必要な資金を供給していくことが地域貢献と思っている(四方)
 リテールでメガバンクと運つのは、地銀は投信や保険の商品を選んでセールスできることだ。インターネットチャネルでも個性が発揮できる(岡野)

は評価したい。しかし中小企業は本来非常に多様であるため、すべて実態を拾いきれるかという問題は依然としてある。別冊の運用にあたってはさらに中小企業が多様な実態を拾いあげてもらい、必要ならば改訂してほしい。

監督指針については、われわれは当局にできるだけ銀行の実態をわかってほしいという思いが強くある。その意味で、今回、オンサイトモニタリングとしての検査と、オフサイトモニ

【特集】

リレバンを 中間総括する

座談会

メガはメガ、 地銀は地銀

経営に浸透する 地域経済活性化の視点

タリングとしての監督局あるいは地方財務局、両部局の連携を打ち出している点については、率直に評価している。ぜひ両面から銀行の実態をみてほしい。四方 私も別冊が中小企業の実態をキメ細かくみていくという当局の姿勢についてありがたく思っている。しかしどうしても表現が抽象的にならざるをえないところがある。実際に検査等で別冊を運用していく際に、できるだけ検査官によってばらつきが出ないようにお願いしたい。

が、地域貢献は標準化できないだけに判断がむずかしい。岡野 お二人がおっしゃったように、別冊はかなり改善されたと思う。事例が大幅に拡充され、以前よりは中小企業の経営実態を細かくみるようになって評価できる。やはり、実際どのように運用していくのかと、改訂版を実際に運用していくと新しい問題点が出てくると思う。改訂もこれでおしまいではなくさらに進化させるように改訂を重ねていただきたい。

監督指針ではシステムリスクや事務リスクについてもかなり言及されており、新しいBIS規制を先取りしたという印象がある。いずれにせよ、われわれがパブリック・コメントで意見を述べられるということは、従来の行政から大きく前進したということで評価したい。今後どのように運用するのか注目したい。

五味 廣文 金融庁監督局長に聞く

なぜ監督指針なのか

評価項目をマニュアル化し均質な監督行政へ 経営の自主性を尊重、意思疎通を図り信頼感を醸成

中小・地域金融機関の業務上の特性に注目した監督上の評価項目・手続についてマニュアル化したものが今回の監督指針だ。従来の監督行政で行われてきたことを整理したものであり、新しい規制を導入しようということではない。ただ、明文化・マニュアル化すると、往々にしてその適用が機械的・画一的になってしまいがちである点には注意したい。そうしたことも含め、金融機関との間では意見交換や情報交換をしっかりと行い、意思疎通を通じて信頼感の醸成を図っていきたい。



新たな規制の 導入ではない

——中小・地域金融機関に対する監督手法としては、主要行同様、すでに早期是正措置や早期警戒制度の枠組みがある。なぜ

あらためて監督指針をまとめたのか

早期是正措置や早期警戒制度は、銀行の財務的な側面からみて健全性に直接的に影響するような事態を念頭においたものだ。

自己資本比率が健全性の基準を下回りトラブルに陥っている

場合には、早期是正措置制度を使う。また早期警戒制度は、早期是正措置の対象とはならない金融機関であってもトラブルに陥る危険性がある場合に、行政上

予防的・総合的な措置を講ずることで金融機関に早め早めの経営改善を促していくものだ。

ただ、中小・地域金融機関は特定地域・特定業種に密着した営業展開を行い、主要融資対象が中小企業や個人に集中してい